下水道をご使用の皆さまへ

令和9年4月1日から1カ月あたり348.7円の引き上げ

下水道使用料を改定します

問 上下水道課 ☎ 721-5555

下水道事業は、皆さまがお支払いいただく下水道の使用料を主な収入源として運営しています。
町では、これまで経費削減に取り組んできましたが、将来的に人口減少などによる使用料収入の減少が見込まれています。また、町の汚水を処理する県の流域下水道は町が維持管理費を負担していますが、エネルギー価格の高騰などにより、令和７年４月に負担金が引き上げられました。
これらに加え、今後は施設の老朽化対策にも多くの費用が必要となります。
将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、**令和９年４月１日から下水道使用料を改定**します。
皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●令和9年4月1日以降の下水道使用料算定表　単位：円／2カ月分（税込）

種類		排水量	現行	改定後	増加額
一般用	基本使用料	20㎥まで	1,760.0	2,457.4	697.4
	超過使用料1㎥につき	20㎥-40㎥	151.8	151.8	0
		40㎥-60㎥	165.0	165.0	0
		60㎥-100㎥	179.3	179.3	0
		100㎥-200㎥	192.5	192.5	0
		200㎥-600㎥	206.8	206.8	0
		600㎥-2,000㎥	220.0	220.0	0
		2,000㎥を超える分	234.3	234.3	0
公衆浴場用		1㎥につき	66.0	66.0	0

※請求は２カ月分をまとめて行います

●排除汚水量別シミュレーション　単位：円／2カ月分（税込）

排除汚水量	一般家庭				法人等（大口使用者）
	16㎥	30㎥	40㎥	46㎥	2,444㎥
現行使用料	1,760	3,278	4,796	5,786	529,267
改　定　後	2,457	3,975	5,493	6,483	529,964

※請求額に1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます



ご自宅の下水排除量は2カ月に1度配布する「水道使用量のお知らせ」で確認できます

下水道管を安全に使い続けるために

下水道管は、長年の使用により、汚れの付着や腐食、ひび割れなどが生じることがあります。
町では、点検・調査の結果を踏まえ、修繕や更新を進めています。

更新前



カメラ調査により管内の汚れや異常を確認します

更新後

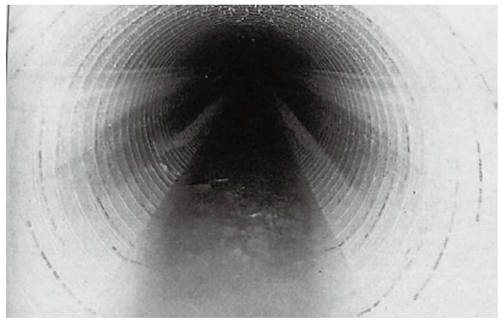

管更生工法による施工後の下水道管

●使用料改定のスケジュール

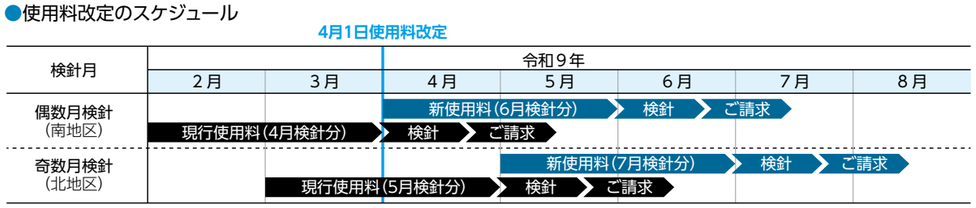

※4月1日をまたぐ検針分は現行料金となります。

ローズ・ウエディング 2027

～参加カップル募集～

400種5,000株の美しいバラに囲まれて、
素敵なウエディングをしてみませんか。



日 令和９年**５月15日(土)** 11時～（予定）
場 町制施行記念公園 バラ園
定 １組　※応募多数の場合は書類選考により決定
費 衣装・ヘアセット代　※会場料は無料
ウエディングケーキやブーケは町が用意します。
申・問 令和9年1月31日㈰までに二次元コード
または **元気まちづくり課** ㊢ 2237

使い忘れはありませんか？

生活応援商品券の使用期限は 12月31日㈭まで！



期限を過ぎると無効となり、使用できなくなります。
年末の買い出しや、日々のお買い物にぜひご利用ください。

使えるお店はこちら!

受け取れなかった世帯の方へ
詳しくはこちらをご覧ください。

問 生活応援商品券担当（企画課）㊢ 2215

「上尾、桶川、伊奈衛生組合し尿処理施設整備基本計画(案)」への意見募集

問 上尾、桶川、伊奈衛生組合　☎ 048-728-6071

し尿処理施設の将来にわたる経済的かつ合理的な施設運営および施設整備に向けた基本計画を策定します。

基本計画（案）の公表・意見募集期間

12月７日㈪～令和９年１月７日㈬

基本計画（案）・意見書の設置場所

- 上尾、桶川、伊奈衛生組合：組合事務所、組合ホームページ
- 伊奈町：環境対策課
- 上尾市：生活環境課
- 桶川市：環境対策推進課

対象者

- 町内、上尾市内または桶川市内に在住・在勤・在学、事務所・事業所を有する、または納税義務を有する方
- 利害関係のある方

意見の提出方法

指定様式に必要事項を記入し、次の方法で提出してください。※指定様式は組合ホームページからダウンロード可

郵　便 … 〒363-0007 桶川市大字小針領家1160
メール … jimukyoku@bizentei-eisei.jp
ＦＡＸ … 048-728-6072
持　参 … 上尾、桶川、伊奈衛生組合事務所

意見などの取扱い

- ご意見は、内容を検討し、計画策定の参考とします。
- 住所、氏名など個人が特定できる箇所を除き、ご意見の内容を組合ホームページで公表します。
- ご意見に対する個別回答はしません。